

緑ごみの出し方

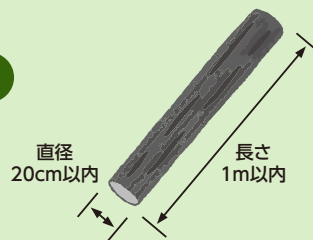
緑ごみとは

せん定した木の枝や
葉、竹、刈草



回収できる大きさ

長さ1m以内
直径20cm以内



可燃ごみ・粗大ごみで出すこともできますが、分別していただくことで再資源化されます。

●回収できない緑ごみ

- ・土や実、花のついたもの(土がついた落ち葉・根付きの草)
- ・わら
- ・毒性のもの
- ・トゲがあるもの(バラ・サボテン等)

回収できない緑ごみは、土をはらって「可燃ごみ(長さ30cm、直径3cm以内)」または「粗大ごみ」で処分してください。

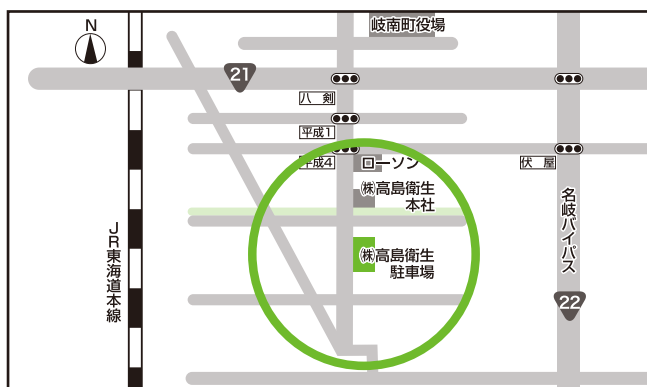
●回収日時 毎週 木、金、土曜日(年末年始は除く) 9:00～12:00

●回収場所

(有)内田商会：北及905番地



(株)高島衛生駐車場：円城寺25番地



※回収時間以外の持ち込みはできません。混雑状況により、お待ちいただくことがあります。

●出し方

- ・できる限り乾燥させてください。
- ・係員が案内しますので、ご自身で緑ごみを降ろしてください。
- ・回収時、梱包したひも・ふくろ・ダンボール箱などはお持ち帰りいただきます。

※フレコンバッグは繰り返し使え、回収が短時間で行えるため、おすすめです。

フレコンバッグ▶

